

北海道森林管理局交渉（全国林野関連労働組合北海道地方本部）
議 事 要 旨

1. 日 時 令和5年2月20日（月）17：30～18：20

2. 場 所 北海道森林管理局 第2会議室

3. 出席者

北海道森林管理局	井上 純	総務課長
	金田 直人	総務課企画官
	陣内 慎也	総務課課長補佐（総務）
	前田 悟	総務課課長補佐（福利厚生）

全国林野関連労働組合 北海道地方本部

森林管理局分会	村井 敬治	執行委員長
	中嶋 一展	副執行委員長
	山中 泰広	書記長
	有元 靖人	執行委員
	二瓶 晃徳	執行委員

4. 交渉事項

事業実行等に係る勤務条件について

当局) 只今から、全国林野関連労働組合北海道地方本部森林管理局分会より先般申し入れのあった交渉を始めさせていただく。あらかじめ予備交渉で、交渉時間、交渉項目等を整理していることから、それに基づき進行いただくようお願いする。

組合) 現在の森林管理局内において、各課等に複数の空席ポストがあり、さらに、事務所・センターなどの直系組織でも空席状況が解消されておらず、年々増えている。また、空席ポストの解消が図られないことから、一般職員が空席の係に配置させられ、係長並みの業務と責任を担わされている実態である。

このことから、本局における空席ポストの解消と一般職員への業務負担などを含めた考え方を明らかにすること。

当局) 級別定数や給与予算は厳格に管理されているところであり、その中において、北海道局は、比較的若年層の職員が多い年齢構成のため、空席ポストを流用して一般職員を配置せざるを得ない状況にあり、各課等の状況を踏まえた配置に努めているところである。

このような状況の中で、フルタイム再任用職員の活用など空席ポストの解消に努めているところであるが、現在の北海道局のポスト数、級別定数の状況においては、その全てを解消することは困難な状況にあるため、引き続き、機会を捉えながら厳しい実情を林野庁へ伝えるなど、空席ポストの解消に努めていく考えである。

また、一般職員だけではなく課内職員に対しても、各課長等が職員へ声かけを行うことでコミュニケーションを図り、それぞれの職員の業務の進捗状況を把握し、必要最小限の超過勤務時間となるよう勤務時間管理者が適切に勤務時間を管理するとともに、負担なく業務が進められるよう、業務分担やアドバイスなどの課内調整を行う職場作りに努めてまいりたい。

組合) 要員の削減が余儀なくされ、一方で業務量が増加している中で業務を円滑に進めるためには非常勤職員に頼らざるを得ない職場状況であるが、各課の実情を的確に把握した上での雇用になっているかは不透明であることから、各課の職場実態を踏まえて必要要員が雇用できる非常勤職員の予算確保に向けた姿勢を明らかにすること。

当局) 非常勤職員については、これまで、毎年度の予算事情や業務の必要性を考慮する中で業務運営が円滑に行われるよう雇用してきたところである。

非常勤職員の雇用については、各課における事情等を把握し、計画的かつ効率的な事業実行を進めていく観点から、必要な非常勤職員の雇用確保に向け、林野庁へ要求し、予算の確保に努めてまいりたい。